

第4回名張市総合計画審議会議事概要

日時：平成15年12月2日（火）午後1時30分～午後4時00分

場所：市役所庁議室

委員出欠状況：欠席…辰巳委員、川上委員

市・事務局：総合企画室 山口室長、高嶋主査、福田、栞山

1. 報告・説明事項

(1) 第3回審議会に関する報告

(事務局)

議事概要について

- ・ 第3回審議会議事概要について、資料1に基づき、説明を行う。
- ・ 第3回議事録の内容について、不都合のある場合は、ご連絡をお願いします。

要点とその対応について

- ・ 第3回審議会の要点とその対応について、資料2に基づき、説明を行う。
- ・ これまでの主な論点を整理した参考資料の紹介を行う。

前期基本計画事務素案（骨子）について

(事務局)

- ・ 資料5に基づき、前期基本計画事務素案（骨子）の説明と産業振興について、考え方の説明を行う。
- ・ 現在、事務的に取りまとめた段階なので、これから庁内の各担当室と協議を行い、12月中に素案としてまとめていく予定です。
1月にパブリックコメントにより、市民の皆様からご意見をいただき、それを取りまとめて、2月の上旬に前期基本計画（案）を策定したいと考えています。
- ・ 本日配布した資料5前期基本計画事務素案(骨子)については、庁内各担当部・室との協議を進めていくので、相当な変更があると思われます。パブリックコメントを実施するまでに、各審議会委員にパブリックコメントの素案を郵送します。

2. 審議事項

(1) 新しい名張市総合計画基本構想（原案）について

(会長)

- ・ 前回の議論を色々踏まえて、事務的に対応できる所と私達の意見がどのように進められたのかということについて、資料2でご紹介いただきました。
- ・ 資料5については、原案の38頁に「将来都市像」と「まちづくりの基本方向」という図があり、前回まで議論してきたわけですが、これを実現するためにはど

という政策目標で、何をするのかというあたりのつながり方の説明がありました。具体的には、何をやるのかということ为先回りして、ご紹介いただきました。

- ・ 3つの基本方向を5つの政策目標で大きく整理をして、その中で具体的に何をやるのかということ資料5で、取りまとめています。

私達の議論している基本方向が、具体的な施策にどのようにつながるのかというのがひとつです。

もうひとつは、前回まで議論になっていた産業振興をまちづくりの基本方向に入れるかどうかということでしたが、内容としては政策目標、あるいはブレークダウンした基本計画の中では書いてある。だから、やらないわけではないが、「まちづくりの基本方向のひとつの柱にするのか」「柱はやっぱり“生活都市”として、私達の暮らしを支える“なりわい”という側面で、産業は組み立てられているという基本構想の流れでよろしいか」という議論になると思います。

- ・ まず最初に、産業振興について、少し議論した後、地域づくり戦略から第5章、第6章と進めたいと思います。
- ・ 産業振興について、今日決着がつかなかったら延ばしてもいいのですが、大胆に整理すると、「基本方向の中に入れるか、入れないか」というのがひとつ、それから内容が42頁の(5)に“都市産業の振興”と書かれていますが、具体的にはどういうものかということは、今日、説明がありました。前回まで、議論してきた名張の産業振興というか、“なりわい”というものがこれで対応できているのかという進め方をしたいと思います。
- ・ 産業振興というテーマをまちづくり方向の中に入れるかどうかですが、前回までの議論では、入れるべきというご指摘がありました。色々議論があって、現在の社会経済情勢や名張の資源もう少し認め、それを踏まえた見解もあるという議論がありました。柱を通して立てるかどうかは留保しました。いかがでしょうか？

(委員)

- ・ 私も産業振興というテーマをまちづくり方向の中に立てるように、意見した1人ですが、先程の事務局からの説明で、38頁の“まちと文化を共に創る、いきいき生活都市”の中に産業振興も含まれているということなので、私はそれで納得した。産業振興というテーマをまちづくり方向の中に、立てる必要はないと思います。

(会長)

- ・ 名張を何で押し出すかということで「生活都市」で押し出そうと、わりと特長を明解に出したのものになっていると思いますが、したがって“なりわい”という

軸に入れると、後で展開が難しいという技術的な話もありますが...、とりあえず、そういう方向でよろしいですか、（各委員より特に発言なし）

では、一旦、まちづくりの基本方向は3本柱でいくということを前提に議論したいと思います。

- それから、産業振興、あるいは都市の活力の中身について、色々と散りばめられています。これも具体的にどういうアイデアで、どういう施策をやるのかという施策が議論の中で出てきて、基本計画の中では色々と受けとめられていると思います。農業を生産資源としてとらえるのではなく、私達を取り巻く環境資源としてとらえるという提案がひとつあります。当然それは、維持管理されないという環境にならないので、担い手とか、誰が管理するのかということが41頁に書いてあります。だから、産業振興という切り口ではなく、私達を取り巻く環境とか、あるいはそれをテコにした観光とかの新しい産業という見方で、整理されています。前回、議論した従来型製造業だとか、ニュービジネスという議論は42頁で整理されています。私達の議論は、これで採用されているのではないかと思います。よろしいですか？（各委員より特に発言なし）
- 名張の良さは、大阪で働いて、名張でも収入を得るなど、豊かな生活を得られるということを実現できればよいという議論がありました。

（副会長）

- 元気な名張というものをずっと持ち続けたいと思います。人口10万人都市というのを今まで目標にしてきましたし、水も10万人に対応できるだけのものを蓄えています。名張の駅を降りたときに、個性のある建物が何も見えませんが、これから名張を大きくする拠点は、あそこにあると思います。
- 産学住遊を一緒にしようと思うと、産業振興を考えずには名張市は元気にならないと思います。だから、色々と意見がありましたように、産業だとか、研究所といったものが、2つ、3つあると、名張駅を通過する人には、「名張には元気がある」思っただけのように思います。もっと産業を振興するための努力をしなければならぬと思います。特に、行政では力を入れてもらって、大阪方面の商工会議所や経済団体に、土地も水もあるから是非、名張市へ来てくださいという積極的な働きかけをして、名張市の今後を創ってもらうということを私は望んでいます。そうすることで、10万人近い人口も張り付くことになると思いますし、研究所等に勤める人の地理も便利です。名阪国道沿いの山を開発して、工場が建てられて、そこへ名張からも沢山の方が通っておられますので、これだけの人がいるのなら、名張に産業を持ってきても、十分に働けるところがあるのではないかと私は考えています。
- 前に、教育委員会不要論というものが、問題になっていましたが、教育委員会

が機能しないならば、不要論ということになると思います。そういった話は、去年あたりから、ちらほらと聞いています。でも、名張は学校教育、また、社会教育に熱心で、あらゆる教育機関を通じて、私たち教育委員会は協議し、検討して機能していますので、名張市の教育委員会はしっかりと働いていますということを別問題ですが、一言いわせて下さい。

(会長)

- ・ では、議論を進めたいと思います。25 頁の「第 5 章地域づくり戦略」からです。
- ・ 今までのまちづくりの基本方向、リーディングプランを進めるということ、名張全体はこうしていくということについて、具体的にはどうするのかということです。

(委員)

- ・ そこへ入る前に、リーディングプランについて、意見させてください。前々回で、序論のところでは教育に関する議論がされているときに、事務局の方から「序論ではなくて、リーディングプラン等に反映できるようにしたい」ということでしたが、リーディングプランをみると“子育て・教育”は、「2.地域づくり推進プラン」「6.能力をいかす、スローライフプラン」に位置するのですか？
- ・ 親の立場からすると、この2つのプランから“子育て・教育”に関するものが読みづらいので、“子育て・学校教育”に関する文章を是非、入れて欲しいと思います。

参考までに、例を挙げると、これまで4つあった産婦人科が、現在、2つになって、そのうちのひとつも、産婦人科を辞めるかもしれないということで、名張では子どもを産む場所がありません。上野市の方も一杯だし、ましてや 20 km先ということで、不安も大きいので、市立病院に産科を設けて欲しいということ。

小学校の学校給食が民営化になるということで、市の栄養士が民間の調理員を管理するというのですが、現場としては給食室に市の栄養士が入れないという法律があるということです。管理といっても、現場での管理ではなくて、文書による管理ということです。これに対して、お母さん方が大変揺れています。

名張幼稚園の幼保一元化のことです。待機児童を減らすために、名張幼稚園の空き教室、といっても現在使っているのですが、その図書室を空けて、改装し、隣接する昭和保育所の2歳児の子どもを保育するということが、4月から実施されるという話がありました。お母さん方は何も聞いておらず、ワンパクざかりの4歳、5歳児と2歳児が一緒になるのは、とても安全性に欠けるところがあります。また、教育委員会と厚生労働省の違いで、2歳児にはお昼寝がありますが、

寝る時間帯もそれが果たして、子どもたちに適した環境なのか、遊具も4歳、5歳児用に作られているので、そこにも危険性があるのではという質問に対して、行政側は2歳児を部屋から出しませんという回答が実際に幼稚園でありました。

そのような対応は、どう考えても教育上、不可能なことです。

そういった3つの問題点が大きく挙がっています。そういったなかで、親たちは、名張の子どもたちがどう育っていくのか、未来が見えないと感じています。基本計画の中に項目があるのは判りますが、大きな構想の中にどんな子どもを育てていくのかということを書いてもらえればと思います。

(会長)

- ・ 39,40頁を見ていただくと、政策目標、あるいは施策展開としては、39頁の「(3)健康長寿のまちづくり」、40頁の「(4)自立を支える地域福祉」の中には、高齢者・障害者・子どもが入っています。したがって、施策展開としては、入っているけれども、柱とか、リーディングプロジェクトの中には見えにくいということですが...

(委員)

- ・ そうですね...「6.能力をいかす、スローライフプラン」の中には、今“高齢者”という言葉が入っています。1行目の「生涯学習の機会や学習情報の充実したまちづくりを進めます。」というところに教育が入っていると思いますが、“生涯学習”というのは、一般的にはどうしても高齢者向けの生涯学習としか読み取れないので、学校教育に関する文章を入れてもらえればと思います。

(会長)

- ・ 前回、能の話と絡んで、学校教育の中で伝統文化の継承ということで、「5.能楽のふるさとづくりプラン」に入れましょうかという話しをしていましたが...今のはかなり基本的な条件としての子育て支援ですね？

(委員)

- ・ そうですね...どんな子どもたちを育てていくのかという大きな方針です。

(会長)

- ・ それは、施策展開としては、書いてあるので、どこかで対応がつけられるべきだと思いますが、事務局ではどこに該当していると考えていますか？

(事務局)

- ・ リーディングプランにつきましては、「福祉の理想郷」を実現するために、特に、支えあう(信頼)ということで、不安の解消を図るべきであるというご意見がありました。このためには、信頼できる地域社会とか、きずなとか、ネットワークがあるのかということが重要になってくると考えています。こうした中で、「福祉の理想郷」、様々な福祉サービスは言うに及ばずですが、それ以上に、ともに支えあう、共助のしくみづくりが今後の時代を拓いていく大きなカギになると考えられます。そういったことで、高齢者だけとか、子どもだけということではなく、高齢者や子供も含めた多様な人々が地域の中で子育てをしていく、あるいはお互いに支えあって、コミュニティの向上を図っていくという部分で、むしろ福祉サービスという観点からいうと、「1.市民活動推進プラン」「2.地域づくり推進プラン」という部分で戦略的に考えています。

(会長)

- ・ 直接的には、「2.地域づくり推進プラン」で地域力というのは、人で形成されるから、ここで読むと、中高年層のようなイメージが強いので、「次代を担う人材」という内容が読み取れるようにしたらどうですか？

(事務局)

- ・ 今日のご意見をいただいた上で、必要な修正を考えます。

(委員)

- ・ 事務局もご存知だと思いますが、今、名張市では「次世代育成支援行動計画」の策定に取り組んでいるので、「次世代育成支援行動計画」策定についての文言を計画のどこかに盛り込んではどうですか？そうしないと、「次世代育成支援行動計画」の策定を進めているのに、総合計画に「次世代育成支援行動計画」策定に関することが書いていないということになる。

(会長)

- ・ 今のご意見は、前期基本計画の中に載るべきだというお話と、「次世代育成支援行動計画」の策定をやっているのだから、基本構想の中に謳う方が良いという意見でした。いかがでしょうか？今、議論のあったことは、21頁の「2.地域づくり推進プラン」が自治会活動のようなニュアンスが強いので、自立した個、中高年や子育てをしている人も含めた、地域活力づくりのような内容にしませんかというご提案ですが...

(事務局)

- ・ 「1.市民活動推進プラン」「2.地域づくり推進プラン」については、成人を対象としたプランの構成をしています。これは市民の活動ネットワーク、そうした共助の精神、助けあいの精神を高めることによって、地域の子育て力を高めていくというプランの構成になっています。

(会長)

- ・ そうすると、今の議論はどうなりますか。ここには、収まらないということですか？

(委員)

- ・ 名張市として、どういう子どもたちを育てるのかということです。

(事務局)

- ・ それについては、リーディングプランでは対応していませんが、政策大綱の中で、方針を明らかにしています。また、46頁の「横断的に取り組む政策分野」において「2.子育て支援・青少年健全育成」の中で、保健・医療・福祉・育児環境・教育・コミュニティ・雇用・都市・生活環境といったものの連携によって、子どもを安心して生み育てられる社会の創造と、将来のまちづくりを担う青少年の健全育成に横断的・総合的に取り組むことになっています。

リーディングプランでは、地域の子育て力を高めていくような構造です。さらに、「6.能力をいかす、スローライフプラン」につきましても、精神を高めることで、様々な分野への発展が望まれます。当然、子育て・子どもの健全育成にもつながりますし、子どもを持つ親の活動にもつながります。

(委員)

- ・ そういったことが文章から読みとれないので、それを読み取れるようにしてもらえればということです。

(委員)

- ・ この前、「赤ちゃん・チビッコ集れ」で、市立病院への産科設置の署名を民生委員も行いました。これは基本構想から持っていくものではなくて、すぐに対応しなければならない問題だと思います。それと給食の問題も、すぐに対応しなければならない問題だと思いますので、行政と民生委員、市民の方が協力しながら、すぐに進めていきたい施策だと思っています。

(委員)

- ・ 総合計画では、これからどういう名張になるのかということが市民の見るひとつポイントになると思います。そういう意味で、将来像だけでなく、今、教育現場も、子育て現場も荒れているので、市民が総合計画を見たときに、どういう子どもを育てていくのかということが基本構想の中で見えてこないといけないと思います。本当なら、リーディングプランの中に子育て・教育に関する項目を入れて欲しいのですが、全体的な流れがあると思うので、関係する項目において、誰もが読み取れる文章にしてもらいたいと思います。

(会長)

- ・ 整理をしますと、「2.地域づくり推進プラン」は、言葉からするとハードなニュアンスを感じるのですが、内容としては地域力をどうやって創ろうかというものです。名張の将来像というのは、物理的にこんなまちを創るということもありますが、むしろ人が財産で、人を大切にすまちを将来像で重視する。そうすれば、“子ども”“次代を担う人材育成”という表現がないと弱いという感じがします。文章的に、今すぐにどんな表現が良いかということは判らないので、“人が財産”という趣旨が生きるような内容に充実できればと思います。

(委員)

- ・ 「福祉の理想郷」という大きなテーマがあるのに、リーディングプラン等に「地域福祉計画」や「次世代育成支援行動計画」のことが書かれていない。総合計画なのだから、それらの計画は反映されているべきであると思う。

(会長)

- ・ 内容としては、39,40 頁に一応あります。39 頁の「(3)健康長寿のまちづくり」ですが...

(委員)

- ・ そうすると、前期基本計画の中に、現在、策定されている計画の文言や骨子を入れないといけない。

(会長)

- ・ 6,7 頁あたりに出ています。今までは、縦割行政の総合計画でしたが、今回は横につないで、テーマ別の総合計画のスタイルになっていますので、したがって従来型の見方でみると、健康福祉が抜けているという感じがしても、一応入っています。先程、言われた「地域福祉計画」や「次世代育成支援行動計画」につい

ては、私はよく存じあげないのですが、入っているかどうかは後で精査していただくことにして、一応に内容としては、入っているということです。

(事務局)

- ・ 先程の「次世代育成支援行動計画」等も含めて、産婦人科等につきましても、具体の施策ということですので、前期基本計画の内容に入れています。幼稚園への保育所の併設については、幼保一元化の流れ以前として、現に待機児童が沢山いるので、これをゼロにするということで、直ちにもう1園建てられないというなかで、できるだけ既存のものを活用していくという考え方です。それが正しいかどうかということを含めて、ご議論いただきたいと思います。給食の民営化についても、あれもこれもというわけにはいかないもので、何かを充実させようと思えば、何かを改革していかなければならない。民営化については、官が上で、民が下であるという発想に立つと、民営化は悪くなるということですが、必ずしも私どもはそうは考えていません。むしろ、民でもしてもらうことは、民でももらうということにしないと、もうこれから行政は成り立たないと考えています。大きな政府を目指して行くのか、民と同じ立場に立って、協働しながらやっていくのかという観点で、具体の話のもとになる考え方について、ご議論いただきたいと思います。

(委員)

- ・ 具体の話をしたわけではなく、今、こういう課題・問題で、市民が揺れているので、その方向で書くべきではないかという方向性のお話であり、具体例を挙げただけです。

(会長)

- ・ 今、事務局から提案のあったことは、第6章で議論したいと思います。大きな政府か、小さな政府かということですが、その前に25頁から27頁の広域的な名張のスタンスで考えるのかということですが、伊賀地域の中でも、それなりのプレゼンスでいくということが書いてあります。伊賀地域全体のレベルアップを目指して、名張もやっていくということですが、あまりよく読み取れないのですが...、下から2行目の「伊賀地域における一体的な地域戦略を...」というのは、名張は住むところ、上野は働くところという機能分担や地域構造づくりをしていくというふうに読んでいいのか、あまり明解には判らないのですが、そのように読むこともできると思います。要するに、広域の中で、どういうポジションを占めるか、という問題がここに書いてあります。だから、何でもあるようなフルセットの名張ではなく、伊賀地域全体をみると、全部が揃っているというような考え方だと

私は読みました。

- ・ それと前回、「流域圏」という、むしろ、もう少し広い視野で考えたらというご意見もありました。三重県の外れではなく、関西圏に向けての玄関、中京圏に向けての玄関という地域の押し出しをやりましょうということも見えるように書いてあります。また、ご意見があれば、出してもらおうということで、とりあえず、次に進めます。
- ・ 28 頁から 36 頁まで、先程の話で、地域力をつけて、地域でできることは地域でやるとか、地域が個性を出して、名張全体を見たら、いろんなものがあるけれども、地域をみると、それぞれ個性・特徴があると、でも農村部から名張地区に行くと歴史があるとか、どこかに行くと職場があるとか、そういう地域個性を磨いて、地域全体として、多様な個性のあるまちにしましょうということが書いてあると思いますが、いかがでしょうか。
- ・ 名張地区をどうするとか、美旗地区をどうするとかということは、前回は議論があったので、これはまた個別に見てもらおうということで、基本的には地域の個性を出して、名張全体で多様な機能が充実していて、地域をみると非常に個性があるというような地域づくりを進めましょうということが書いてあります。それで、地域ができることは、地域に任せようという、逆に言うと、行政の機能は少し小さくしていこうということで、これはかなり大きな政策的な選択だと思います。

(委員)

- ・ 地域づくりの真っ只中で、苦勞している一人ですが、29 頁の「地域づくりの促進」の 3 行目「住民による地域づくりの活動が活発に展開されるよう、地域予算の充実や情報提供などの支援体制の整備を進めます。」となっていますが、夢づくり地域予算制度のお金は無くなるのではないかという情報が流れています。ここに書いてあるということは、継続されるのですか？

(事務局)

- ・ 行政の立場としては、そのような方針で原案を作成しています。都市内分権は進めていくということで、人間の尊重という理念がある限りは、都市内分権、あるいは補完性の原則に基づいた施策展開は必要不可欠であると思います。それぞれが自分の判断、自分の責任において、自立していくというのは、必要不可欠になると思います。ここには充実すると書いてありますが、ご議論いただいた上で、必要であれば、修正したいと思います。行政として、原案を創った段階では、そういう考え方です。

(委員)

- ・ 各地区の部分は、行政側が地域と勉強した上で、地域の意見も入れて、こういうことを考えているのか。それとも、例示として載せているのか。

(事務局)

- ・ ご承知のとおりですが、素案の作成までは内部で行いました。議会説明を経て、14地区の説明会を開催して、色々な意見をいただいて、この案をまとめさせていただきました。経過については、そういうことです。

(会長)

- ・ では、個々に地域ビジョンを創って下さいということになっているので、そこで創ったものが本番になり、は例示になるのですね。

(事務局)

- ・ 例示させていただいたものです。

(会長)

- ・ 余計なお世話だから、カットするということも考えられるわけですね？

(委員)

- ・ まちづくり委員会の肩書きで、審議会の委員になっています。私がいるのは、名張地区ですが、この例示もそうですし、自分たちの中で、こういうものを積極的にマスタープランに載せていくということが、地域の人間の意識にも関わるし、当然、方向性にも関わるので、積極的にこのスペースを活用したいと考えています。それと全体的にそうですが、大きな日本の時代の流れでは、補完性の原則で、自分たちでできることは、自分たちでしていこうという基本計画なのですが、では住民の意思として本当にそういう意識があるのかというと、これとは程遠くて、要望型と要求型の国民じゃないかと思います。その中でも、地域づくりとか、都市内分権とか、補完性の原則もそうですが、実際、自分たちの地域を自分たちで創っていくということを体験していくということが意識を変えることにつながると思います。さらに、日本では補完性の原則を実現していくのには、30年とか、50年とかかかるのではないかと思います。こういう文化を創る方向は、重要なことだと思います。
- ・ 今までの行政のシステムを変えること、例えば、給食の民営化とか、幼保一元化とかに、僕ら自身が慣れていないので、当然、反対する場所を見つけて反対したりしてしまっていますが、名張市の財政状況にしても、国全体の流れをみても、そ

れを改革ということでやっていかないといけないので、そういった文章を入れるべきだと思います。

(会長)

- ・ そうすると、例示という扱いでは、困るわけですね、どうでしょうか？こういうことを書く主体が、まだ明確ではないところがあると思いますが、それは空白にしておきますか？

(委員)

- ・ 個人の意見としては、書かないところは空白にすればよいと思います。それを見たときに、埋まっている地域と空いている地域の差をその地域の人がどう思うかというのは大事なのですが、それが適当かどうかということは別として、温度差とかがあるので、それは致し方ないと思います。

(会長)

- ・ 今のご意見は、例示以上の扱いにするべきということですか？

(委員)

- ・ 活動している者としては、そうしてもらいたいと思います。

(会長)

- ・ プランが出来ているのは、国津・赤目・錦生...、桔梗が丘は近々ですか。

(委員)

- ・ 桔梗が丘はもう動いています。桔梗が丘は、執行機関・議決機関・監査機関を備えた小さな政府になっています。

(会長)

- ・ (名張市では)大字くらいの単位で、予算を下ろして、地元会計を作って下さいというやり方をしています。これは非常に先進的で意欲的に取り組みだと私は思っていますが、この内容をもう少し充実させた方がよいとか、いかがですか？

(委員)

- ・ 試案という形で出すのか、各地域で書いた文章を出すのかということですが、各地域で書いた文章であれば出すべきだと思います。例えばという形で出したものが、一人歩きすることはないのかと思います。それぞれに温度差がありますの

で、議論の盛り上がらないところでは「これでいいや」という（ことになってしましますが、そのような）話ではないと思います。先程からのお話ですが、お任せではなくて、自分たちで創るものだと思います。先月になりますが、地方制度調査会の方針で、こうした自治組織が、地域協議会という形で制度化される方向になると、なおさらそういったものが創られていくと思います。名張は地方制度調査会の答申の一步先を行っているので、自分たちで書いたものを載せるということで、書いていないところは、空白になりますよということ言えば、自立した動きがあると思います。自分たちで書いた文章であれば、とりあえず載せておくということで、結局は全部揃い踏みということでしょうか。

（会長）

- ・ 今度のタウンミーティングでは、その辺もアピールしますか？ 刺激的かもしれませんが...

（委員）

- ・ 事務局に質問ですが、14 地区に地域予算の原資として、ふるさと振興基金を取り崩して、5 千万円を配布しているが、これから先々、どういう形になるのか？ ふるさと創生基金が 7 億円程あるので、10 年間ぐらいは何ら問題ないわけですが、14 地区お互いの思惑の中で、長い年月の中で、ハード事業にまで入ってくるといことがいずれ出てくると思うが、こういうときに果たして、5 千万円で足りるのか？ ソフト事業であれば、何とかできるが、ハード事業ということになれば、そういうわけにはいかない。各地区から喧々諤々とした問題が出てきたら、行政としてどう取り組んでいくのか、という見解をしっかりと創っておく方がある意味では無難ではないか？

（事務局）

- ・ 意見に渡る部分もあると思いますが、まちづくり交付金を含めた充実を図るとい方向は言えると思います。これから、まちづくりの財源を確保して事業を行う際に重要になるのは、ここでも提案していますが、まちづくりのビジョンを共有できるものとして、意思決定をきちんとしておくということが必要だと思います。この前もご意見がありましたが、例えば桔梗が丘地区で言うと、執行機関とは別に議決機関、審議機関を置くとか、合意形成の体制をどう担保するということが重要だと思います。
- ・ これは、当審議会で、そういう議論になればですが、決定的に重要なことは、市の財政運営も含めてですが、今、決定的に欠けているのが、受益と負担の関係が極めて曖昧であるということです。要するに、税金はタダということで、あれし

てくれ、これしてくれと持ってきた者の勝ちということで、今まで来ていました。しかし、本当の意味で、財政民主主義を確立するには、諸外国で行っているように、これをするという事になれば、税金も上がっていくということをみんなが覚悟していくという仕組みが、これから問われていくと思います。これは私見ですが、イギリスでは、パリッシュで課税権も認められています。法的なこともあり、難しいのですが...、本当に、みんなの手にまちづくりを取り戻すということになれば、負担ということについても議論するということが重要だと思います。

(委員)

- ・ もうひとつは、14 地区に市内を分けたわけですが、納得される地域と納得されない地域がかなりある。新興住宅地の皆さんと、従来からの旧村と一部のところが一緒になっているというアンバランス的なところもあるので、地域予算を分配しても、色々なところで葛藤が出てくるということがあるので、そういったことについても、十分に議論しないと中々難しい問題の出てくる恐れがどの地域にもある。
- ・ お互いに、自分たちのまちは自分たちでという競争意識が出てきたら、当然ハード面からグンと上がってくるということがあるので、その辺を予算配分のなかで、例えば文書にしておくということもあるし、色んなところで絡んでくるということをしっかりと行政として、まとめておかないとならないと思いますので、その辺りをよろしくお願いします。

(委員)

- ・ 地区説明会の際は、概要版で説明が行われましたが、概要版では本冊から削除された項目があると思いますが、各地区で地区のまちづくりをどうするかという説明がありました。私もいくつかの地区で出席させてもらいましたが、住民の受け止め方というのは、「行政はこの地区のまちづくりを、こう考えてくれているのか」という受け止め方をしている住民が、私の印象では圧倒的に多かったように思います。

(事務局)

- ・ ご発言のような印象だったかと思います。あくまでも例示で、今後、皆さんで作ってもらうことになりまうという説明を行いました。本来、皆さんで作ってもらうべきだと思いますが、当時、何とか組織づくりをしていただこうということで、また、色々な事業を計画検討していただこうということで、非常に錯綜しているなかで、地区のビジョンを作ってもらうことは難しいと考えました。また、きちんとした体制が、定着した段階で、時間も十分に掛けていただいて、この3

カ年くらいで作ってもらってはどうかということで、このような形にしました。ご議論いただいたとおりにしたいと思いますが、ある程度は名張市の全体的な観点から、参考にしてもらおうものをお示しさせていただくのがよいのではないかと考えました。

(会長)

- ・ 29 頁の「 地区設定の考え方」についてですが...

(委員)

- ・ それについては、基本的に昭和の大合併前の町村を単位としたものです。後は、桔梗が丘、つつじが丘、すずらん台といった大規模な住宅団地です。昭和の大合併前の町村がひとつのブロックになって、そこへ大規模な住宅団地ができるという昭和の大合併前の町村単位のところは、町村政の経験がありますが、住宅団地には経験がありませんので、住民の関心度とか、温度差があるのだと思います。だから、住宅団地には、レベルの高い人もいれば、地域のことをあまり知らない人もいます。ある程度モデル的なものが必要だと思います。旧町村の単位のところでは、自分たちで考えてもらった方が良いといっても、お金をどれだけ出してくれるのかという話になってくるので、結局、自分たちでできるところはしてもらって、お手伝いできるところは、最初の見本として、地区のまちづくり協議会と相談して、「よきにはからってください」という地区もあれば、「是非、こうしてください」という地区もあります。ただ、問題は予算がなければ何もできないではないか、ということになってしまうので、基準を決めておかなければ、決める方もどこまで決めて良いかわからないということです。

(会長)

- ・ 今の議論を整理すると、28 頁の「 地区設定の考え方」だからいいのかもしれませんが、今、行政は実質この 14 地区で進んでいますよね？だから、いろんな尻尾を引きずっていますが、これでいくと判断するのか、設定の考え方をおおらかに書いておいて、条件によっては伸びたり、縮んだりとするのか、という考え方を書いています。
- ・ 「 地域づくりの促進」は、もっと前に書いてあるような言い方で、ここのところは「地域づくりの体制の確立」とか、「地域づくりの条件整備」とかのタイトルですね。活動の拠点を作って、予算を作って、それに対して支援を行うということが書いてあります。
- ・ は、地域でビジョンを作ってください、そういう体制があって、ビジョンのあるところでは、予算を差しあげましょうということになるのだと思います。

- ・ については、まだ議論が確定していませんが、行政プランとして書いてもらった方が良いという意見と、地元の意思表示のないところは空白にしようという意見と、地域によって温度差があるから、例示は載せておこうという意見があります。これは一応、タウンミーティングでは、そういう議論があって、ちゃんと考えないと、旗色が悪いというニュアンスが伝われば、とりあえず今日のところは良いと思います。

(委員)

- ・ 14 地区でまちづくりが行われると、14 地区の小型政府ができて、名張市全体の統一見解が無くなるのではないかという気もしますが、皆さんどう思われますか。例えば、敬老の日に、ある地区は盛大なおもてなしをして、ある地区はおもてなしをしないという地区別の小さい政府で温度差が生じ、対応が各地区に好きなことをやって、地区ごとの政府で、委員会で対応しているのだから、名張市はそれについては、モノが言えないと、地区に任せているということになると、小さな地区ごとの政府ができて、地区ごと対応と住民の福利・福祉も変わってくると、これが進めば進むほど、そうなるようになっていくように思う。それでいいのかと、タッチしながら思います。

(委員)

- ・ 今の話で、敬老会は 88 歳からでいいと思います。今の 70 代はみんな元気なのに、70 歳になると「はい敬老会です」ということで、うれしいと思って行く人と、迷惑だと感じる人います。敬老会の通知には、「ご高齢の皆さまへ」と書かれている。本人は 70 歳で若いと思っているのに、そういった通知の来ることがナンセンスだと思います。だから、地域・地域で、88 歳からやるところもあれば、記念品は 75 歳、85 歳の人にといいのが良いと思います。そういうふうに、それぞれが考えて、まちづくりのなかで面白いことをやれば良いと思う。今までのように、お仕着せではなく、自発的にやってもらいたいと思います。

(委員)

- ・ ビジョンがあって、予算もあって、私の住んでいる木屋町なんて、とても少ないですから、一概に、一律にする必要はないと思います。

(会長)

- ・ 今の話題について、ここは先進的な取り組みをしているので、比較するものがないかもしれませんが、どういうふうに議論されていますか。

(委員)

- ・ ここはかなり進んでいるので、比較するものはなかなか思い浮かばないのですが、ただ、町村単位では結構あると思います。今、施設の話を出しましたけれども、名張としては、市は比較的、効率的に運営のできる大きさと、自治の単位はできるだけ小さくという形にして、自由裁量で行うサービスは、自治の単位に任せて、義務的に行うナショナルミニマムを確保する。地区に任せるのは、自由裁量のサービスです。老人サービスに力を入れると、パイは限られているので、どこかを縮小せざるをえないことになります。逆に、敬老会にお金を出さないということであれば、どこかが膨らみます。行政と住民がお互いにやるべきことをやるのが、パートナーシップというものであり、行政のやるべきことは、住民の生命・財産を守るという基本的なこと、ナショナルミニマムを確保することで、義務的なサービスについては、できるだけ効率化をはかるということになります。猪原委員のご懸念はないと思います。

(委員)

- ・ 地域のかかわり方というのは、地域に根ざしたある意味でボランティアな協議会で、当然、このネットワークでまちづくり協議会を通じて、横のつながりもあります。もうひとつ、個々の多様性に対応するこの地域とこの地域に対応するというのは、NPOであるとか、ボランティアが、補完していけば、全体的なバランスとか余計なお世話もなくなるし、本当に必要ときにだけサービスを受けて、必要のないときはサービスを受けないという形になるので、地域づくり委員会とNPO、ボランティア、市民活動の両天秤で、自分たちのまちづくりをしていけば、すべてが漏れなく網羅できると思います。

(会長)

- ・ 37 頁第 6 章の議論に、もう入っています。要するに、やらなければならないサービスを誰が埋めるかということですが、今は市民と行政がパートナーシップでそれをできるところからやりましょうという議論になっています。ここまでのところでは、不明確なところがありますが、一応、市民と地域を起点とする市政をやりますというのは、市民にできるところは市民に委ねていく、公共のやるべきところは公共がやって、両者で新しい公共を創りましょうという前回の議論がありますが、(2)で行政は従来のようなサプライヤーというかプロバイダーといった実際に物事を協議していくという仕事だけではなく、調整役をやるというそういう新しい役割もしていきますということが書かれています。
- ・ 大体、議論の方向としては、やむを得ないという判断なのか、新しい時代を切り拓くという積極的に皆さんが考えておられるのか、よくわかりませんが、この

あたりで議論を閉めたいと思います。

(委員)

- ・ 心配をされる方は多いです。やはり極端なことが起こりますと、まちづくりの委員長が常勤ということになってきます。職員の数では5人になります。地域で経費を負担するということになるようです。スタートして、間もないのですが、その問題は私のところへも聞こえてきます。公民館長というのは市長の任命です。まちづくり協議会の委員長がある。それと、昔からの区長会、区長幹事があります。この3つが非常に難しい話になっています。前からもそうですが、依然として、その問題があるように思います。市として、望ましい姿を示さないと、収まりがつかない。地域が古くなると、地域でそれぞれ相談して、分担しています。したがって、先程の敬老会のやり方も、どういう方向でやるのか示してやる必要があるのではないか。

(会長)

- ・ いかがでしょうか、民主的に決まったらいいという形、地域の実状にあったやり方もあるし、モデルを示さないといけない場合もあります。なかなか、上手い調整方法が見つからない地域もありそうだという感じです。
- ・ 最後に、この辺の議論をやって、終わりたいと思います。

(委員)

- ・ 地区の設定の考え方で、14地区に区分されていますが、私はつつじが丘に住んでいます。同じ地区になっている春日丘は、同じような住宅地です。先程、言われた地域それぞれの特色というの、高齢化も、名張の特徴である直下型の高齢化のモデルのような地域だと思っています。旧村落部と一緒にいる住宅地は、地域予算制度が始まったところで、苦労しながら、地域づくりをしてもらっていると思いますが、可能性としてやっぱり分けた方がいいということになるのではないかと思います。百合が丘などもそうですし、比奈知地区、蔵持地区というところには、大きな住宅地がありますが、これを単純に14地区として、良いかというのが疑問です。

(会長)

- ・ 今日、結論が出れば、出したいと思いますが、地区設定であるとか、地元体制であるとか、一応小さな政府にして、パートナーシップでやっていこうという方向性は、審議会の共通意識だと思いますが、そのアプローチの仕方とか、出来

上がりの体制イメージというのは色々ありそうですが...

(委員)

- ・ 私の住んでいる富貴ヶ丘は、比奈知地区です。比奈知というのは、昔から歴史のある古い村落です。そこへ突然、富貴ヶ丘ができて、今は1,200世帯くらいで、3,000人以上の人が住んでいます。旧村落部よりも人口は多いのですが、主導権は古くからある村落が持っています。大きな声を出す人にみんなが従うという風習があります。だから、未だにまちづくりで云々という話は入ってきません。ただ、委員会ができましたという紙がきましたので、寂しい状況です。

(委員)

- ・ 私の美旗地域は、元々550戸くらいで、住宅地ができて、3,000戸くらいになっています。名張市の3万人の人口が、8万5千人になっていますが、美旗地区はそれ以上の増加です、それくらい地元出身の人が少ないのです。だから、乱暴なけんかもせずに来られました。名張のこういう姿が、美旗ではすっきりしないと思います。

(会長)

- ・ あまり小分けにすると、熱心な人のところに偏ってしまいます。あまり小さく割るのも大変だと思います。

(委員)

- ・ 新旧の住民の比率の問題だと思います。

(会長)

- ・ 軋轢のないバランスが望ましいとは思いますが、新ばかり、旧ばかりでもやりにくいところがあると思います。
- ・ 今の議論は、14地区で固めるのか、場合によると、細分化とか、統合化があるという考え方は示すが、確定するのは止めておくというご意見も出ています。

(委員)

- ・ 14地区という言い方は、かなり時間が経っていますが、それを変えていくということになると、どういう理由で変えるのかということで、「俺も、俺も」「いやいや具合が悪い」ということで、論争が起こる。今、14地区であまり反発がないということですから、触らない方がいいのではないですか？

(委員)

- ・ もうすでに、14 地区のまちづくり協議会の委員長の第 1 回目の会議も終わりましたが、そういうことの問題点は出ていませんので、これを触るということはしなくていいと思います。
- ・ 旧村と住宅地が一緒になっている地区の委員長さんの苦勞というのは、地区ごとに対応が異なります。どんどんやっておられる地区もあれば、なかなか進まない地区もあります。これは 14 地区でさまざまです。合流している地区では、区長さん同士の議論で、噛み合わないこともあります。総体としてひとつの方向は決めておられます。ただし、地区の差はありますが...

(会長)

- ・ 地区の差があること自体は、先程言われたように、全地区やらなければならないことは、行政がやる。やるかやらないかという選択性のある問題が、たぶん地域予算を原資にして、地域におりているという考え方をすると、やろうがやらないが、地区の自主的判断でいいということです。
- ・ 地区の話は、ある程度 2 ~ 3 年実績ができて、定着しかかっているの、また再編すると、少し理論武装がいるという意見が出ています。とりあえず今日は、このくらいにして、今のまま議論は終わりということで、次回あたりに、どうしても大変だという議論になれば、また考えたいと思います。
- ・ 37 頁の「都市経営の視点」は、これまでの行政が一元的にやってきた公的サービスを民と公の役割分担を考えてやりましょうということで、市行政は透明な成果志向のやり方でやります。は先程、言いましたが、直接やるのではなく、調整役のような役割も果すということが書いてあります。
- ・ そこまでを議論したということにさせていただいて、38 頁以降は、これまで「将来都市像」とか「まちづくりの基本方向」とか大きな話をしてきましたが、それを政策目標という形でブレイクダウンして、実際に何をするのかということは、今日資料 5 で、お示しをいただきました。基本方向と目標は対応関係になっているのか、今、ご説明をいただいたので、具体的に何をするのは、また、お目通しいただいて、次回議論したいと思っています。
- ・ 今日は、市のまちづくりの方向が、「人」「自然」「文化」ということで、「なりわい」は、定理につうじているが柱にはしないということで、一定の合意が得られました。
- ・ 新しい公共というスタイルで、市民起点の市政をやるということで、やる内容は、随分、精査をして、市民がやるべきことは市民がやるというパートナーシップのまちづくりの方向でいきましょうということまでは、一定の合意が取れたということにさせていただきます。したがって、タウンミーティングでは、概ね

そういう方向で、議論をしていきます。細かいところでは、色々割れているということで、私はこう思うが、みんなはこう言っているとか、ご自分の立場で対応してもらえれば良いと思います。

(委員)

- ・ 「地産地消」ではなく「地消地産」という表現に改めて欲しい。これは私の自論ですが、北川前知事にも納得をしてもらって、(北川前知事の)いろいろな演説にも「地消地産」が出てまいります。「地消地産」をやらないと、農業は成り立たないとも言われています。農林水産省でも、ようやく「地消地産」の心が出てきた。新しい知事にも、県の農業会議で建議します。今の市長にも、最初に申しあげています。新聞、テレビでは、「地産地消」となっていますが、私が名張の出身で言いかけていますので、そういうことを理解して欲しいと思います。
- ・ 県知事の権限であった農地転用の許可が、権限委譲により、来年の4月から市にやってまいります。先日もお話をしたとおり、農業委員があるから、農業委員会にということになると思います。農業所得が伴わないから、後継者がいないということは、この前も申しあげました。ですから、このままでは寂れていくので、美しい田園都市というのは、もうとても考えられない。そうしますと、将来に向けて、名張市は「土地行政」という言い方できたのですが、「農地行政」という言い方にしても良いし、農地を含めた土地行政というものを少し明確にして、将来、名張市は大阪からの玄関口として、その場所をどうするのかということを考えるべきだと、かなり農地の様子が変わると見ておりますので、その辺、次回以降で色々なご意見をいただいて、どちらかにご指摘をいただきたいと思います。

(会長)

- ・ タウンミーティングでは、修正前のもので説明するのですか。

(事務局)

- ・ 本冊で説明すると、相当な時間がかかるので、概要版で説明をして、修正すべき点については、1枚くらいのまとめで、これはこういう形で議論があってこう修正するという資料を別途作ります。

(会長)

- ・ ではこれまで、議論をして、対応するとか、しないとかという経過がありましたが、そのように書き換えられたものは、まだ表に出てこないということですか。
- ・ 先程の「地消地産」の話も対応するかどうかは

(事務局)

- ・ 「地消地産」は、言葉(思想)ですので、その思想については、皆さん同意されると思いますので、それが定着しているかどうか、使ってよいかどうかという話だけです。そういったことも含めて、ご報告させていただきます。

(会長)

- ・ では、とりあえずタウンミーティングまでは、「地産地消」と書かれた古いパンフレットを使用して、この審議会としては「地消地産」を受けとめて議論を進めていくということにします。

(委員)

- ・ 資料2の5頁、上から5行目ですが、「上野市では芭蕉を教育に取り入れて、俳句づくりをしている。」と書かれているが、これはまったく事実と違うので、残さない方がよい。小学校には、芭蕉や俳句のカリキュラムはありません。中学校にはあります。名張で、学校教育に能楽を取り入れるというのは賛成です。

(委員)

- ・ 地域文化で獅子舞の話をしました。実際にその後、調べてみたら、2～3ではなくて、保存会が30いくつあります。確かに、能楽や忍者をもっと売り出したらという場合に、根源的に尋ねたときに、根拠が押さえられていないと、足元から崩れてしまうと思います。根拠が伴うか、もうひとつはもっと先取りをした発想でないと損をすることになります。
- ・ 14地区については、地域福祉計画を展開するなかで、整合を図ることが大事だと思います。他のソフト面で、色々な地区割りで連携が行われているなら、他の課題として必要だと思います。そうしたなかで、古い地区・新しい地区というのがありますが、逆にいうと名張市というのは、新しいモデルになってもらいたいと思いますので、新旧の方々が「新しい公」を創り、人を活用して地域づくりをするというのは非常に大事なことで、このまちであれば何か新しいモデルになるようなことができないかと思います。
- ・ 各地区が行政を頼らずに、自分たちでやるということと、市というものはありますが、全体に関わることをどう調整するかというのがはっきりとわからない。新たなしくみが必要なのではないでしょうか？

(会長)

- ・ 本当はそうなのでしょうね、全体を見渡す立場からすると、名張地区は市の中

央部であるから、名張地区は全体にとって中心となる地区であるというような位置づけを行うしくみが本当は必要だと思います。本来、それを本当は総合計画がやるのですが、形式的には前半のところに「顔づくり」などが散りばめられていますので、14地区並列ではなくて、押し出す地域とそうでない地域があるというのは、読めると思います。

3. その他

(事務局)

- ・ タウンミーティングの実施について、[資料3](#)に基づき、説明を行う。
- ・ 事務局で割り振りをさせていただきましたので、もし、ご都合の悪い日にあたっているようなら、この場でお願いします。

(委員)

- ・ 現実には、基本構想に関する質問ではなく、基本計画に関する質問があると思うが、資料を作成してもらおうようにお願いします。

(会長)

- ・ 資料の作成をお願いします。

(事務局)

- ・ 素案の段階ですが、例えば、地域福祉計画とか、産婦人科の設置の検討とか、できるだけポイントになるような具体例を入れさせていただきます。

(委員)

- ・ 地域の人からは、自分の地域はどうかという質問が必ず出てきますので...

(事務局)

- ・ 審議会1月の開催日程の変更について、[資料4](#)に基づき、説明を行う。
- ・ 1月26日(月)は、会場の都合で、午後2時30分からとなっていますので、ご注意ください。直前には、また通知させていただきます。